令和七年度

書写書道教育講演会

「学校教育における書写指導の役割
―これからの教育現場に求められるもの―」

講　師　世田谷区教育委員会事務局　事業推進担当課長　柄澤武志

講　師　世田谷区教育委員会事務局　事業推進担当課指導主事　板垣純子

講　師　世田谷区立桜小学校主幹教諭　田中美奈子

コーディネーター　全日本書道連盟理事
元文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官（書道担当）　長野竹軒

令和7年6月5日
於・上野精養軒

長野　はい。よろしくお願いいたします。

書道連盟の講演会は、年に二回のうち、前半は「教育に関することをやる」ということが決まっています。昨年は筆順の話をしていただきましたけれども、せっかく書壇の先生方、また中には書塾を経営されたり教えていらっしゃる方もいらっしゃるので、もう少し現場と書塾が近付けるといいますか、教育現場を少し理解していただく場面としても、このような企画はどうかと思い、話をさせていただくことになりました。一時間という短い時間ではありますけれども、ご協力、ご指導いただければと思っております。

ご紹介いただきましたけれども、世田谷区から三名の先生方にご登壇いただいております。お一人は、教育委員会の全体、世田谷区全体の教育を区として統括していらっしゃいます。今回、世田谷を取り上げました理由をお話しいたします。私は、どちらかといいますと台東区に住んでいるものですから、下町、江戸川や足立

長野竹軒氏

田中美奈子氏

板垣純子氏

柄澤武志氏

など、別にエリアが決まっているわけではないですけれども、書き初め指導などによく行っています。たまたま、学芸大学の教え子である板垣先生が世田谷にいたもので、「どのような感じかな」と思い、いろいろお話をいただいたところ、少し下町にはない感じの授業といいますか、取り組みだと思いましたので、ご紹介させていただくことになりました。それでは、進めていきたいと思います。

まず、これは自分の経験で申し訳ないのですけれども、私がかつて文科省に行ったときに、自席に着いていたのですね。そうしましたら、事務方が新聞記事を持ってきまして、「長野先生、大阪から、このような質問が出ているのですけれども」と。それは『読売新聞』だったのですが、読者の質問欄というものがありますね。そこの切り抜きで、奈良県の方だったのですけれども、「今、孫が小学校に行っているけれども、書道がないのだ」と。奈良県で、書道、毛筆、硬筆がないわけはないのですけれども、結局、呼び方が違うわけですね。『読売新聞』にその投稿があったものですから、「文科省として答えてくれないか」ということで、文章を書いてお答えしました。学校と書塾というものが、呼び方だけの問題ではないかもしれませんけれども、少し遊離しているという感じがしました。書道連盟は教育を理解していただく場だと思いますので、このような企画になったわけでございます。

最初に、資料の2)番に「高等学校→芸術（教科名）」とあります。高校に行けば、芸術という教科名の中に選択として、音楽・美術・工芸・書道とあるわけです。

ところが、ご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、全部この四科目を開設している高校は、ほとんどありません。学校が、言い方は失礼ですけれども、勝手に選択して音楽と美術しかやっていないということもあるのです。教科として芸術が置いてあればいい、つまり、科目として四科目置いていなくていいということでございます。

小中学校は、国語科の教科の中に領域名として「書写」というものがあります。「書道」という領域名ではないのです。「書写」です。後ほど、板垣さんのお話の中に出てきますが、世田谷区では教科「日本語」の中で、国語の教科書と別に、独自に「日本語」という教科書を作っています。その中に「毛筆」もあるのです。田中東竹先生がお手本を書いています。熱く国語教育をやっていただいております。

全国的には国語科の一領域として「書写」は実施されております。小学校の時間割を見ますと、「国語（書写）」と。一週間に国語は五時間ぐらいあるとしますと、他のところは国語の教科書ですが、例えば火曜日の二時間目は「書写」となっているとしましたら、書写の毛筆の時間があるということになります。

毛筆は第三学年以上から中学校まで実施しております。昭和四十三年から、毛筆が小学校三年生からの必修になっております。それまではどうだったかと言いますと、学校選択という形でしたので、やる学校では四年生ぐらいから毛筆をやっていたという学校が多かったようでございます。でも絶対やらなければいけないという必修領域ではなかったのです。

昭和四十三年、文部省におられた藤原宏先生という視学官に位置付けていただいて、毛筆必修としてスタートしました。そのときには、書壇の飯島春敬先生や手島右卿先生など大御所たちを文部省にお呼びして「三年生から必修にしたけれども、よろしいでしょうか」とお聞きしたと伺っております。

これが、例えば、書道に力を入れている、あるいは毛筆書写に力を入れているところでは、例えば広島の筆の里の近くの小学校ですと、三年生どころではない、一年生からやっているという学校もございます。これは学校独自にやっていることですので、多くやる分には別に違反

ではないのですね。そのような学校も、地域にはございます。

次に、世田谷区の学校の概要についてお話しさせていただきたいと思います。最初に柄澤先生、それから板垣先生と、順番に十分ぐらいでお話をまとめていただければと。よろしくお願いいたします。

柄澤　はい。皆さん、こんにちは。私は、世田谷区教育委員会の事業推進担当課長をしております、柄澤武志と申します。このような席に呼んでいただきまして、大変ありがとうございます。

公立学校の取り組みというところ、また、世田谷区の取り組みというところで、皆さんにお話をさせていただければと思っております。

私自身は小学校の校長でした。東京都の主任指導主事として派遣されて、世田谷区教育委員会の方で現在仕事をしております。事業推進担当課というところが何をしているかといいますと、教員の研究と研修、企業・大学等との連携など、学校と様々な教育資源をつなぐという仕事をしている部署です。そこで今回、この教育総合センターについて少し紹介させていただきたいと思っております。

まず、世田谷区というところは、東京にお住まいの方ですと分かるかと思うのですが、東京の中でも非常に大きな自治体です。人口は、世田谷区だけで九十二万人おります。学校の数が、小学校は六十一で、中学校が二十九、幼稚園が八あります。児童生徒数ですけれども、小学生が約三万九千人、中学生が約一万二千人ということで、約五万人の子どもたちがいます。教員も約二千八百人おりまして、東京都の中でも非常に大きな自治体になっています。和歌山県と同じぐらいの規模だと聞いております。人口が非常に多い地域です。場所によっては畑も少し残っているというような地域でございます。

私たちがいるところは教育総合センターというところでして、ここが、先ほどお話しした教員の研究、研修もそうですし、あと様々、特別支援教育や教育相談のようなところ、いろいろな学校の課題があるわけですけれども、そこを解決していく課が入っているところです。あとは、乳幼児教育・保育支援課というところもありまして、幼児教育を担当する課も入っています。また、教育総合センターとは別に、近くの区役所の本庁の方でも、教育委員会がありまして、教育指導課や学務課という学校のハード面の物をいろいろと準備するようなところもありますので、様々に連携してやっております。先ほどお話したように非常に大きな自治体ですので、行政も結構大きな組織で、多くの課が連携して仕事をしているというような状況になっています。

それでは、世田谷区の教育について少しお話をさせていただきます。「世田谷」といいますと、私自身も世田谷の教育委員会に派遣をされて、何が特色なのかと考えて仕事をしておりますけれども、世田谷区は、「世田谷区教育振興基本計画」というものを基に教育施策を実施しています。令和六年度から十年度までの五年間の計画を区民の皆さんに示して、様々な教育施策を実施しています。これは学校だけではありません。学校以外のところの教育施策なども、この計画に盛り込んでいます。子どもも大人も一人一人が学びの主体となり、そして、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤になるという考えで、これから未来を生きる子どもたち、自らが課題に向き合い判断して行動できるように、「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」ということを、教育目標に掲げております。

これを、では実際に、どのように実施していくのかというところで、「キャリア・未来デザイン教育」というものを標ぼうして、世田谷区全体でこれを推進していこうという、そのような取り組みをしています。

「キャリア・未来デザイン教育」、これは一体何か。先ほどお話ししましたけれども、「自分自身がこのようになっていきたい」ということを、自分でデザインする、切り開いていく力を付けていこう、ということがこのキャリア・未来デザイン教育でして、それの三本柱があるのです。まず一つめが、「せたがや探究的な学び」ということを推進しています。文字どおり「探究」です。子どもたちが何かを追求していく。自分たちで課題を発見し、そして協働して学習していく。一人で学習する、あるいは先生から教えてもらうというわけではなく、課題を基に自分自身で「これは一体どういうことなのだろうか」と調べたり、話し合ったり、協力して、それで学習を進めていくということが、この探究的な学びなのです。この「せたがや探究的な学び」というものを、特別な総合的な学習の時間というものが学校にありますけれども、その時間だけではなくて、国語であっても、算数であっても、社会であっても、いろいろなもので、この探究的な学びをやっていきましょうということで、世田谷区教育委員会としては、これを進めています。

学校の先生たちにも協力してもらい、ただ単に先生が黒板に書いて、それを子どもたちがノートに写してという学習ではなく、自分たちで学びを進めていくというような学習をしていこう。そのための教育をしていこうということで、この「せたがや探究的な学び」というものを推進しています。

あとは、「キャリア教育」です。自分自身がどのように将来をデザインしていくか。キャリア教育の充実ということをやっています。

そして今年から、それをまた更に推進していくために、幼児期からの「非認知能力の育成」。この非認知能力というものが大切なのではないかと。様々なテストなどで測ることができる学力を認知能力とするならば、その他、主体的に学んでいく、粘り強く取り組んでいく、人と協力していくというようなこと、これを非認知能力と考えているわけなのです。「数値では測ることができない、でも大切だと思うこの人間の力」、ここが非認知能力だと思っているわけなのですが、これを育成していくことが大事であろうということで、今年から、研究指定校の指定などもしまして、世田谷区教育委員会としては、この非認知能力の育成ということを進めております。

先ほどお話したとおり、子どもたちが、問いを見いだして、解決方法を考えて、協働して学び、そして、それを更に振り返り、振り返ると、次の疑問が出てきます。次の課題が見えてきます。そこからまた更に問いを見いだす。このサイクルをしていくということが、この探究的な学びです。このようなことを推進しています。

こちらはキャリア教育、少し細かくなってくるので、今日は割愛しますけれども、キャリア教育の充実にも学校全体として取り組んでいきます。単なる職業教育ではなくて、自分たちがどのように将来生きていくかということを考えていきます。中学校ぐらいですと、だいぶ先の進路というものが見えて来るわけなのですが、小学校でも、例えば運動会をやったときに、自分の経験を基に「では、この経験を、どのように将来生かしていくか」というようなところ、あるいは、縦割り班活動ということをよくやるのですけれども、高学年と低学年が一緒に活動する中で、低学年は高学年の姿を見て「将来、このようなお兄さん、お姉さんになっていきたいな」など、様々な教育活動の中で、自分がどのように生きていくか、どのように成長していくか、というところを考えていくことがキャリア教育ということになっています。

そして更に「非認知能力の育成」ですね。ここについても、今年から取り組んでいるのですけれども、様々ある大切な力の中で、この上の五つを特にその視点として挙げて、各学校に取り組んでいただいているところです。

少し雑ぱくですが、世田谷区教育委員会として、このように三つのことを推進しながら、各学校と協力して進めているところです。私の方からは以上です。

長野　ありがとうございます。

それでは、実際に、教科「日本語」という、先生方も聞いたことがあるかどうか分かりませんけれども、普通、教科書の「国語」という厚い冊子があるのですが、世田谷区ではそれとは別に、教科「日本語」という科目を設定して、実施しているということです。私は昔から「すごいな」と思っていたのですけれども、今日は、その話を中心に、板垣先生にお話ししていただきたいと思います。お願いします。

板垣　はい。皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、世田谷区教育委員会事業推進担当課指導主事の板垣と申します。私は元々中学校籍で、中学校の国語の教員です。先ほど長野先生からお話しいただきましたけれども、大学時代、長野先生に教わっていました。その後、教員になりまして、江東区、町田市、渋谷区で中学校の教員をしておりましたが、少し行政の道にというところで世田谷区の方で、今は行政の仕事に携わっています。私自身は世田谷区で教えたことはないのですけれども、この立場で、いろいろな指導に当たることもあるので、今日は話をさせていただきたいと思います。

これは、教科「日本語」のリーフレットになります。世田谷区には、教科「日本語」という独自教科がございます。平成十六年に、構造改革特区ということで、教育上、研究上の特別なニーズを国が認めたものでございますけれども、こちらで「世田谷『日本語』特区」の認定を受けまして、世田谷区立の小中学校で特別な教育課程を編成して教育活動を実施し始めております。教科なので、先ほどもお見せしましたけれども、こちらの教科書がございます。教科書は、中学校で一、二、三年生と、それぞれございまして、小学校は一・二年、三・四年、五・六年と、全部で六冊の教科書を作っています。

教科「日本語」では、子どもたちが、言葉の大切さに気付いて、言葉を通して深く考えて、自分を表現して心を通わせる喜びを知り、日本文化を大切にして新たな文化を創造してほしいという願いが込められています。

先ほど柄澤課長からもお話がありましたけれども、教科「日本語」の学習を進めるに当たり、まずは自分で考える、体験する、観察する、比較する、分類するなど、考えをまず深め、更に、みんなで考える。先ほどの探究のサイクルですね。協働的に学ぶ。自分の考えを説明したり発表して、また他者の考えも知る、聞く。考えを広げて、更にもう一度自分で考え発信する、という学びのサイクルというものも重要視しております。

この教科「日本語」では、日本人が培ってきた言語文化や感性を基にした見方考え方を働かせて、日本語の響きやリズムを楽しみ、美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方についてなどを深く考えたり、伝えあったりする活動を通して、次の能力の育成を目指しています。

まずは、知識および技能ということで、言葉の働きや日本や世田谷に伝わる文化を理解する。思考力、判断力、表現力等として、様々な課題を多面的、論理的に思考判断し、それを適切に表現するためのコミュニケーション能力を育成する。また、学びに向かう力、人間性等では、日本や世田谷の文化を大切にして、継承、発展させようとする態度や、他者と協働し、より良い人生をつくろうとする態度を養う。ということを目標にしております。また、中学校では、内容を「哲学、表現、日本文化」の三つの領域を、三年間を通して学習することになっています。

それでは内容についてですけれども、こちら、書写、書道にかかわるところということで、ま

ずは一年生です。教科「日本語」一年生の教科書の最後のところです。「一年間の学習をふり返ろう」。それから、コラムとして「鉛筆の持ち方」というものが出ています。こちらは、お配りしています紙の資料でも出しております。

一年生が、「いちばん心に残った作品についてふり返りましょう」ということで、一年生の教科書でもなかなか難しいのですけれども、一年生で学んだ短歌や俳句、詩、漢詩、論語などを声に出して読んでみる。また、「心に残った作品を一つ選んで、ていねいな字で書き写しましょう」ということで、これは短歌を書いています。更に、コラムとして、鉛筆の持ち方についての記載も教科書にございます。

その後、二年生のところなのですけれども、二年生の教科書では、実際に筆を使って文字を書こうという単元がございます。こちらも紙の資料にも載せさせていただいていますけれども、「鉛筆と筆にはどのようなちがいがあるか考えてみましょう」、「筆を使って文字を書くようすや、書かれた文字を見て、感じたことを話し合いましょう」ということで、コミュニケーションにつながるような活動というものが設定されています。こちらには、書家の田中東竹先生が実際に文字を書かれている姿の掲載がございます。また、田中先生がお書きになった文字ですね。学びとして「筆で書かれた文字と鉛筆で書かれた文字を比べてみましょう」ということで、実際に二年生が、この文字を比べるという思考をしています。

また、毛筆を使った書写の授業に関しては三年生から授業が始まりますけれども、こちらの教科「日本語」では二年生の段階でこの内容を設定することにより、三年生への学習への意欲を高めるというようなことがございます。学びとして、「三年生は、どのようなことに気をつけて筆で文字を書いているのか聞いてみましょう」ということで、実際に三年生にインタビューをするような活動を設定しています。更には、「筆で文字を書くときに気をつけることを確かめ、筆を使って『三』と『川』の字を書いてみましょう」。そして、「私たちの生活の中にある筆で書かれた文字を探してみましょう」ということで、生活文化につながる文字という、そのような活動の設定がされています。この辺りは、国語科書写だけではなくて、カリキュラムマネジメントの視点が生かされているのではないかと考えています。

駆け足になりましたけれども、私からの教科「日本語」についての説明を終了します。

長野　はい。板垣さん、一つ質問なのですけれども、教科「日本語」という教科書を保護者が一冊買うわけでしょうか。

板垣　教科書は、無償です。世田谷区が子どもたちに提供しています。

長野　そうなのですか。それで、田中東竹先生の毛筆の字がありましたけれども、この技

能面は、どのような感じでやっていらっしゃるのでしょうか。学校によってかもしれませんけれども。

板垣　私は小学校を指導したことはないのですが。田中先生、どうですか。

田中　世田谷区立桜小学校主幹教諭の田中美奈子と申します。小学校二年生の教材に、「筆を使って字を書いてみよう」という、このようなページがあります。もちろん、字を形を整えて書くなど、そのようなことも大事ではあるのですけれども、この教科「日本語」では、子どもたちが、筆というものがどのような特性を持っていて、例えば、「力を入れたら、すごく太く書ける」、「力を抜いて書いたら細い線も書ける」というところなど、「楽しいな」というような感覚から、三年生の国語の書写で、実際に授業の中でやるわけなのですけれども、その前に「このような書く道具があるのだな」と。鉛筆だけではなくて「毛筆はこうなのだな」など。図工などでも絵具の筆を使ったりしますが、「字を書く」というところに特化したところで、毛筆の紹介というところから、活字だけでなく、このような手書きの文字を書いて楽しむと。

だから、実際にできた作品は、あまり始筆や終筆など、そのようなことには、われわれ教員もこだわっていなくて、「なんか、こんなふうに書けた」などというところを最後に掲示したりして、子どもたちが、「誰々さんは、このような字を書いている」と。「習っていない漢字も書いていいよ」などと言い、書かせたこともあるのですけれども、自分の名前に使われている漢字を書いたり、あるいは、「平仮名の方が書き方が難しいな」というようなところを、本当に、日本語の毛筆の最初取り掛かりというところを、子どもたちと一緒に学習したという記憶があります。

長野　現在、三年生から、学校教育では「書写」という形で硬筆と毛筆をやっていますけれども、そのいわゆるプレ学習というのでしょうか、そのような意味では、丁寧に、スムーズに移行できるという感じはしますね。ありがとうございます。

これは、今、世田谷区にスポットを当てておりますけれども、区によって様々な実態がございます。書き初め指導に大変力を入れているといいますか、毎年、手本の執筆者も変えたりなどして。例えば、江戸川区、足立区など湾岸地域は、少しそれが熱心な区がございまして、この中の先生方にも、その講師として行かれた先生もいらっしゃるかと思いますけれども、区を挙げて書き初め指導が熱心だという区もございます。

世田谷は、書き初めだけということではなくて、教科「日本語」に代表されるように、毛筆指導、毛筆は三年生からスタートするけれども、教科「日本語」で、そのプレ学習が取り上げられているという、そのような意味では、スムーズなスタートが学校教育ではできるのではないかと、私は常々思っておりました。

それでは、三番の方に移りたいと思います。「今回の書き初め指導について」でございます。これは、平成三十年頃より、もう少し前かもしれませんけれども、私が東京学芸大学にいた頃でございます。私は台東区に住んでおりまして、歩いて十分もしないうちに宝研堂というお店に行けます。そこの青柳さんと話をするのですけれども、東京都の生産者連盟から「何か『書き初めお助け隊』というものを作らないか」などと言われまして。予算を出していただきたいとお願いしたところ、東京都の生産者連盟の予算を出してくださいました。そこで、私をはじめ学芸大学の先生が、都内の小学校に、「書き初めお助け隊」という名目で行くようになりました。

その後、板垣さんが世田谷区に行かれたとい

うことは聞いていたのですけれども、一昨年、世田谷区立桜小学校のところに行きまして、書き初め指導をいたしました。たまたま姪っ子が勤めていた学校だったものですから、「教えに来て」と言われて、行ったのです。私は千葉県によく行っていたのですけれども、「世田谷区は少し違うな」という感じがしたもので、しっかり教えている雰囲気が強かったものですから。その後板垣さんに聞いて、世田谷区立芦花小学校でもやっているということで、後でお話ししますけれども、文科省の視察にも来ていただいたということがございました。

書き初め指導は、「書き初め」という伝統文化だからかもしれませんけれども、各都道府県の書壇や中心になった先生方が、教材をお書きになって実施していらっしゃると思います。例えば、夏の硬筆、冬の毛筆。埼玉県はずっとこのスタイルです。この中にも埼玉県に在住の先生方がいらっしゃると思いますけれども、学校が中心になって、夏の硬筆、冬の毛筆の書き初め、というものが伝統的に行われています。これは、埼玉大学に、そのようにご指導いただく先生がおられたのですけれども、それがずっと引き継がれて、今もやっていただいていると思います。

それから、お名前を出したら失礼かもしれませんけれども、千葉県は、浅見喜舟先生、浅見錦龍先生がスタートだと思いますけれども、ずっと千葉県の書き初めを守っていただいていたという感じがいたします。

ですからそのように、各地区で年一回の書き初めというものを地域の書壇の先生方が守ってくださったという伝統の中にも、この書き初め指導はあるのだろうと、私は思っております。

桜小学校に行かせていただいたときに、日本の伝統文化として書道のユネスコ登録ということが絡んでいたので、文化庁の方にもこの書き初めを見に来ていただきたいと思いました。そこで書道連盟の事務局を通じて連絡しましたら、ぜひにということで、世田谷区の桜小学校にお越しいただきました。田中先生、そのときの様子も含めて、今、先生が何年生を教えていらっしゃるか分かりませんけれども、少しお話をしていただけますか。

田中　はい。今は六年生を担任しています。持ち上がりで五年生、六年生と持っていて、今日も午前中は授業をしてきたのですが、今日、この書道連盟の会に参加させていただくということを子どもたちに伝えると、「やったあ」という感じで見送ってくれて、「頑張ってきてね」と言われました。「みんなが頑張っている様子を伝えてくる」というところで話をして、出てきました。

これは席書会の様子ですが、一月、年が明けてから、書き初め会という形で、学年で行いました。こちらは桜小学校の体育館です。普段の授業では、机のところで、いすに座って書写の授業を行っていますが、この書き初めの教材は、どの学年も、三年生から六年生まで体育館でやろうというところで、膝をついて、姿勢を良くして書く、というような取り組みを桜小学校でもやっています。世田谷区の小学校でも、東京都の小学校も、また全国的にも、書き初めのときには、このように気合いが入ってやることがあります。

書初めは冬休みがちょうど重なっての新年の課題になっているのですけれども、書写をやるときもそうなのですが、新しい年になって、気持ちを落ち着けて、集中して書くこと。もちろん字形もそうなのですけれども、そのような精神力も鍛えられるのだということを伝えながらやっています。現在のご家庭では、なかなか床に広げて書くというような、スペース上の問題も、もちろんあると思うのですけれども、このような経験が普段はあまりないと。おうちの人にも、「家で墨を使って書く」ということで、「どこで、どうやって片付けるのかな」ということ

も含めて、子どもたちに「きちんと、おうちの人に洗っていい場所を決めて筆を洗ってくるのだよ」、筆の片付けのお手入れも「次の時間に気持ち良く使うために、片付けをきちんとしておこう」など、そのようなことも併せて学校では指導しています。

おうちの人にとっても「書き初めの時期が来たな」ということで、全国どこのおうちもそうかと思いますが、この長い紙に書くという経験と、一、二年生は硬筆なのですけれども、このような風物詩といいますか日本の伝統行事として、子どもたちが取り組んでいるところです。

長野　そこで、私がお邪魔したときに思ったことは、「豊かな心」の教材を、もう一度映していただけますか。誰が書いたのかと。先ほど少し申しましたが、江戸川区や足立などは、どちらかといいますと千葉に近いほうと言うのでしょうか、書家の方がお書きになるという区が多いです。私が全部の区を知っているわけではないのですけれども。

田中先生、世田谷区の教材については、どなたが書いたかご存じですか。

田中　申し訳ありません。私が世田谷に赴任してから十三年ほどたちますが、その頃から変わらずこの文字でして、印刷会社の方にお名前は伺ったのですが、もう亡くなられた先生で、昔から、これを伝統的に書いているということで伺っています。

長野　これは、多分、私の想像といいますか、学芸大学におられた氷田光風先生か、あるいは、その系統の方がお書きになった手本だと思います。

世田谷や三多摩は、市によっていろいろですけれども、氷田先生系統の教材になっているところが多くあります。学芸大学は小金井にありましたので、確かに三多摩なのですけれども、そのような影響があって、氷田系と言いましたら失礼かもしれませんけれども、学芸大学におられた氷田先生系統の字だと。これが氷田先生の字かどうか、はっきりしませんけれども、その系統の字だということになります。

ですから、区によって、ばらばらと言ったら何ですけれども、いろいろでございます。なかなかすっきりした字ではありますけれども、少し筆を傾けなければいけないという感じはありますので、立てる運動が少し少ない感じはしますけれども、氷田系の字だと思っております。

田中　そうですね。そこまでは伺っていないのですけれども、お手本のいろいろな流派や、「このようなものがいいな」ということも、私もあまり不勉強で分からなくて、今は「これが世田谷の伝統で書いてきたのだな」というところで書きました。

長野　ということは、先生が赴任されてからずっと、この手本が変わらずに使われているということですか。

田中　そうです。

長野　少し中学校の状況を。

板垣　はい。私が所属していますのは東京都中学校の書写研究会ですが、中学校では、毎年、書き初めの課題文字を教員が書いています。校内での書き初め展を経て、世田谷区の展覧会がありまして、最終的に東京都の書写研究会が主催する書き初め紙上展というところに代表で学校として出すのですが、それが賞に入る人もいるというような状況です。

中学校なので、毎年、課題文字が変わります。

長野　ということは、板垣さんも「いずれは私が書くわ」ということですか。

板垣　もう書いています。中学校になると楷書と行書、両方あるのですね。一年生で楷書、行書と。どちらを書いてもいいのですけれども。毎年やっていたわけではないのですけれども、私の名前が大体どちらかにあると、「ああ、板垣、元気なのだな」と、東京都中の先生に分かるという感じでした。

長野　なるほど。

　私は、先ほど氷田先生の名前を出しましたけれども、例えば中学校書写研究会の研究授業や公開授業などをやっていただいていると思うのでが、その先生の中に、氷田先生はもう亡くなっていらっしゃいますけれども、氷田先生系統の教え子という感じが多いでしょうか。

板垣　多いかどうかは分からないです。課題文字を書いている人は先生方なので、先生方の研究会の中で、「今年の課題文字の言葉として、どのようなものがいいのだろうか」など、その文字を先生方と一緒に協議していきます。大体夏休みにやっていますけれども、幾つか私も書いていって、「いや、こちらの方がいいのではないか」などということを、先生方と研究しながら文字を決めていったという経緯がありました。

長野　それはそれで、先生方の勉強の場になっているかもしれませんね。書写といいますか、毛筆技能ということでは。

板垣　そうですね。先生方も、そこで課題文字を書きながら勉強していくと。若手の先生も、そちらで勉強していくということがございました。

長野　そうすると、先生方はご存じかどうか分かりませんけれども、お正月に、東京都の優秀作品が飾られるではないですか。

板垣　はい。こちらですね。これは小学校版なのですけれども。小学校、中学校共に、二月に、東京都公立学校美術展覧会というものがございます。こちらは、国語書写、それから、小学校図工、中学校美術、技術・家庭科ですか。あとは、高等学校の工芸だったり、美術だったり、特別支援学校だったりの展示がございますけれども、そちらに毎年、東京都の展覧会ですので、世田谷区として、小学校がこちらで、中学校は書き初めの文字ということで出品しています。

　ここ最近は、私が教育委員会に来て、田中先生と相談して、小学校に関しては、六十一校全部が均等に学校代表として一点出せるような形、また、表装をきれいに裏打ちした形で出せるように準備をしております。こちらは、東京都美術館で毎年、一番参観者が多いと言われている展覧会でございます。

長野　よく保護者と一緒に来ていますね。

板垣　そうですね。この一つの作品に、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、皆さん、いらっしゃるので、来場者が一番多い展覧会になっております。

長野　いつもその時期に行くのですけれども、自分の作品が上の方にあって、子どもが下の方にいるので、一緒に写真が撮れないことが随分残念だなと思っています。

　それでは、田中先生、「世田谷区の書写部会の対応」というところに行きたいと思うのですが。書写部会というものは、他区でもあると思うのですけれども。小でも中でもいいのですけれども、取り組みを、ご報告いただけますでしょうか。

田中　はい。世田谷区立小学校教育研究会というものがあります。どの市区町村でも、そのような先生方が学ぶ研究会というものがありまし

て、私は、国語部の中の書写部会に所属しています。先ほど板垣先生からもお話があったように、東京都公立学校美術展覧会の出品作品の取りまとめを行ったり、各校に「このような形で出展してほしい」というような依頼をしたり、ということで仕事をしております。

世田谷区の小学校は全部で六十一校ありまして、その書写部会の仕事としては、どの学校も冬休みの課題として書き初めが出されることが多いのですけれども、そのようなときに使う校内書き初めの手本の注文の取りまとめをしています。

あとは、書き初め用紙も、学校の方で購入しています。その用紙は一人十枚ぐらいなのですけれども、学校で十二月の段階で三枚ぐらい練習して、おうちで宿題用に三枚ぐらい渡して、実際の一月の本番、席書会のときには四枚ぐらいを、子どもに持ち用紙として配っております。そのような注文の取りまとめもしております。

あとは、東京都公立学校美術展覧会の掛け軸といいますか、私も素人なもので、あまり分からないのですけれども、表装してもらうために、こちらの専門の業者の方とやり取りをしたりしています。

世田谷区の書写部会としては、六十一校という、先ほど「規模が大きい区なのだ」というお話がありましたけれども、どの学校からも東京都の美術展に学校の代表として出されるということが、すごいことだなと思っています。以前は、各校から何点かずつ出してもらい、そこで選ばれた人が出す、というような形を採っていたのです。それが、私が携わらせていただくことになり、板垣先生とも相談しながら、ずっと進めてきました。コロナ禍を経て美術展覧会も少し休止していた時期もあったのですけれども、再開するとなったときより「全部の学校から出展しよう」という考えでやっています。全部で六十一校、ここに飾ってあります。スペースも決まっていまして、世田谷区は多いのでスペースが広い方なのですけれども、「六十一校出すには、このような形がいいかな」ということを話して、展示しています。

実際に、どの市区町村からも、その時期になると、その係の先生たちが集って、掛けることをお手伝いさせていただいたり、きちんと、「出品した」という証明の賞状を代表でいただいて帰ったりということで、少し運営にも携わらせていただいています。

長野　そうしますと、ここに選ばれた硬筆、毛筆の子どもたちは、鼻高々ですね。

田中　そうなのです。ですので、二月にこの会が催されて、出品者の賞状のようなものもいただくのですけれども、三月ぐらいに、きっと、どの学校でも全校朝会の場などで、「この作品を出品した」というような表彰を受けているかと思います。

長野　区によっては違うかもしれませんけれども、このように学校教育で、毛筆、硬筆を取り上げていただいて、学校代表にもなるかもしれないという場面があると。全部の子どもたちが書塾に行っているわけではございませんけれども、やはり、それとの関係を考えても、とてもいいことだと思います。保護者の声などは、どうなのでしょうか。

田中　代表になられたお子さんのご家庭には、直接「今回選ばれましたので、ぜひ、ご覧に行かれてください」というようなアナウンスをさせていただきます。その他にも、ポスターが学校に来たり、「代表児童が、この子で出されました」というようなこともあります。書き初めを書いた本番のものが各学校で全員の分、飾られると思うのですけれども、そのような中で「何々さんは東京都の作品に出品されます、されました」というようなことも併せて掲示して

いる学校が多いかと思います。皆、「なんか、私も、そこに出させてもらえたらいいな」ではないですけれども、「そのようなこともあるのだな」と言い、お習字を習っている子どもたちだけではなく、目指しているといいますか、「すごいな」と言って、学校から一人なので、そのようなところで憧れはあるのではないかと思います。

長野　先ほど、書き初めの紙が二つありましたね。あれを少し出してくれますか。長い紙の方です。「豊な心」です。この大きさにつきましては、田中先生がここに来てから、大体同じ大きさでございますか。

田中　はい。同じ大きさです。

長野　これは業者に頼んでいるのですか。

田中　はい。

長野　少し特殊な大きさですね。　書道で半切という紙の三分の二ぐらいですか。

田中　そうですね。塾で書くような大きなといいますか、もっと、その倍の倍ぐらいあるような紙で、大さも、「すごい太い筆で書いたのだな」ということが分かるものを、家庭での自由研究といいますか、その成果として持ってくる子もいて、それを教室に飾ったこともあります。

ですので、学校で行っている、教科書に載っている書き初めの書き方と、書道としての書き初めは、また少し違うのではないかと思います。私は、教員として見たときには、「このような書き方もあるのだな」と、本当に芸術作品のように思っています。皆にも、「この筆は、私たちがいつも使っている筆とは違うね」などということを確認したこともあります。

長野　細かく見なかったのですけれども、この子どもたちが使っている書き初めの筆は、新たに購入するのですか。

田中　小学校の書写では、書き初め用ということで、新たに筆を購入してもらっているということはないのですけれども、習っているお子さんや、「少し書き初めを頑張る」というお子さんは、専用の筆を使っているお子さんもいるかと思います。

長野　ということは、普段使っている半紙用の筆でも書ける大きさということですか。

田中　そうなのです。ですので、「できるだけ太く、大きく書いてね」というようには言っています。学校で行っている書写の書き初めは、また、そこの点で違うのではないかと思います。

長野　両方、どちらでもできるぐらい、ぎりぎりの大きさではないかと、僕は、いつも見て思ったのですけれども。やはり、書き初め用の紙の大きさに従って筆も大きな筆を使わなければいけないということからすると、それが学校の指導と遊離しているというわけではないですけれども、同じ筆でも場合によっては使えると。そのような意味では、学校教育と書塾と一体化しているなと思ったことはありました。

田中　そうですね。先ほど紹介した教科「日本語」の筆の資料もあったかと思うのですけれども。そこでは、名前を書く用の小筆と、普段の字の字形を書いている、細いといいますか、普通の筆と、書き初め用の筆と思われる筆が、皆さんのお手元にある「日本語」の資料の、筆の絵が三本書いてある資料があると思うのですが、「筆にもいろいろあるのだ」ということは、きっと分かっているのだと思います。「書き初めでは、この太い筆を、では買ってください」とは私も言っていなかったのですが、紹介はし

たいところだと、もちろん思いますし、「書く字の種類によっては、そのように変えていくことは必要なのだ」ということは伝えていかなければならないと、今、思いました。

長野　板垣さん、あの筆は、茶色い毛の質の弾力が強い筆ですか。

板垣　そうですね。私も先生と一緒に桜小学校に行かせていただいたときに見たところ、白い、少し柔らかい筆を持っている子もいましたけれども。

長野　兼毫（けんごう）のような……。

板垣　兼毫の筆を持っている子が多かったと思いますね。

長野　はい、ありがとうございます。

このように、先生方からいろいろとご報告をいただきながら進めてまいりましたけれども、五番「文化庁の調査について」、私の方から簡単に申し上げたいと思います。

だいぶ前の話なのですけれども、私が文科省にいたときに、芸術担当の視学官の遠藤先生という美術の先生がいました。私は書道の調査官だったのですけれども、遠藤先生から、「長野さん、書道は、音楽、美術など、芸術の文化ジャンルに入れるのか、お茶、お花など、社会教育の方に入れるのか、どちらがいい？」と言われたのです。「私が決めるのですか？」と言ったのですけれども。「どちらかに、とりあえず入れておかなければいけないのだ」と。調査官になって少しして、そのような難題をいただきました。

いろいろな方に相談したのですけれども、音楽、美術のように「芸術」としていく部分も、もちろんあるのです。でも、やはり書き初めに代表されるように、日本の伝統文化、つまり、正月二日には書き初めをするというような伝統行事ではないですけれども、伝統文化としての位置付けをと、私はそのときに思っていました。

ですので、これは、芸術、音楽美術などというよりは、社会教育の中の伝統行事、いわゆる、お茶、お花というレベルでは、かえって違うかもしれませんけれども、私は、「とりあえず、そこに入れてください」とお答えしました。

これは永遠に回答は出ないと思います。日展をはじめ、崇高な芸術表現としての書道と、今日のような学校教育における書き初めというものは。中には子どもたちが育っていき、そこまで行くかもしれませんけれども、学校での毛筆、硬筆、特に毛筆については、日常生活の中に文字が生きているという場面とすれば、私は、「そこに共通理解として位置付けていくこともいいのではないか」と。

そのようなこともあって、今回、ちょうど書道の文化遺産登録の時期と重なっていたものですから、書道連盟の事務局に連絡をして、「世田谷区はこのようなことをやっているけれども、どうでしょうか」と言い、私もそのときに行きましたけれども、文化庁の三人の調査官に来ていただき、小学校の書き初めの様子を見ていただきました。その後、文化庁の先生方と学校の先生方を入れて座談会をさせていただきました。文化庁にどのように映ったか分かりませんけれども、そのような意味では、今回の世田谷区の書き初めの授業が国にも伝わったということでございます。

時間が迫ってまいりましたので、そろそろまとめに参りたいと思います。

三名の先生方、本当に今日はいろいろご示唆をいただいたのですけれども、これからの教育現場に求められる書写指導として、それぞれのお立場で、区のお立場でもいいし、実践者としてのお立場もあると思いますけれども、柄澤先生から、少しお話しいただけますでしょうか。

柄澤　はい。それでは、「これからの書写指導、学校教育で」というところです。

先ほど、私は、「せたがや探究的な学び」というお話をさせていただきました。今、日本の教育、文科省もそうですし、あと、私たち世田谷区教育委員会もそうなのですけれども、要は、授業のスタイルを変えようとしています。今までは、一人の教師が多くの子どもたちを、一方通行で教えているというような授業スタイルでした。いろいろな方が、授業といいますと、そのスタイルを思い浮かべるのですね。今の日本の現状としては。

そうではないと。「教師も子どもたちも一緒になって学んでいくのだ」という、そのような授業を、これから展開していきたいと思います。

そのような中で、いわゆる書写の指導、「お習字」というところだと、「教える。このようなものだ」ということが、教員の中では、それが強いのですね。そうではないと。これは実際に世田谷区で使っている教科書なのですけれども、教科書にも、このように最初にあります。最初に、一番「考えよう」、「整った文字を書くための決まりを見つけよう」など。考える。そして、「確かめよう」、実際にやってみる。そして、最後に三番め、「いかそう」、学習したことをいかして書こう。「このような授業をしてください」と、教科書にも書いてあるのです。

要は、一方通行で「こういうものだ」と子どもたちが教えてもらうということではないと。自分たちで、この書写の時間でも、課題を見つけて、そして、バランスの良い字、そのＴＰＯに合った字、文字について考えると。そして、今までの日本の伝統文化も踏まえつつ、経験しつつ、そして、いかしていこうと。その学習の流れが大事だと思います。

ですから、ここを両立させていく、そこが課題だと思っていますし、何よりも教員の考え方を変えていく。そして、この書写の時間を使って、これからの世の中で、この大事な日本の文化、また、その文字というもの、そこを子どもたちがいかしていくという、そのような力を作る授業にしていきたいと思っています。

そこが課題でもあり、挑戦だと思っています。

長野　ありがとうございます。それでは、続いて板垣さん。

板垣　はい、ありがとうございます。私も、今の立場上、いろいろな小学校や中学校で、国語の授業のみならず、様々な授業を見させていただいて、助言をさせていただく機会があります。最近だと、やはり、世田谷区もそうですけれども、一人一台タブレットを貸与されていますので、国語の授業でも、ほとんどノートに書かないということが、実際にあるのですね。しかし、国語の授業では、もちろん、話す、聞く、読む、書く、全ての領域を行うことが非常に大事だと思っていまして。やはり、子どもたちが、その場に合った適切な用具を用いて書くということがとても大事だと思うので、幼児期から、また小学校低学年から、それぞれに合った必要な教具、教材を用いて文字を書くという、書く文化というものを、ぜひ持ち続けてほしいと思います。

タブレットで打つ場面も大変必要だと思うのですけれども、手書き文字の文化とタブレットの文化と両立できることがいいのではないかと。また、今の子どもたちは、それを上手に使い分けているように思いますので、われわれ教師側も、常に、学びを授ける教師ですけれども、学びをファシリテートする立場といいますか、そのようなものを目指して、日々勉強していく必要があると感じています。以上です。

長野　ありがとうございます。では、田中先生、最後にお願いします。

田中　はい。今、板垣先生からもお話があります。

したけれども、子どもには一人一台タブレット端末が貸与されていまして、それを時と場合に応じて活用しながら授業をしているのですが、他の教科でも載っているのですけれども、書写の教科書にもＱＲの二次元コードが載っていて、それを読み取ると「正しい姿勢はこうで、筆の持ち方はこうで」ということが、自分の手元で分かります。先生の方に寄っていき、「そのように書くのだな」、先生が近くに来てくださって、後ろから「このように書くのだよ」などと教えてくださっていた、自分が子どものときの書道だったり書写の時間とは少し違って、そのようなやり方で、子どもたちに「ああ、そうなのだな」と理解させるというようなことが、昔と今の教育、自分が受けた教育と変わっているところだと思います。

そのようなものは、われわれ教員も新しく出会うものなのですが、長い文章を書くときなどは、子どもたちも結構タブレットだと長く書いたりするのですね。消したり付け加えたりという作業がとても簡単にできたりするので、直したりすることも簡単なのです。

でも、私自身は、文字を書くことが本当に好きで、小学校は四十五分授業なのですけれども、黒板に一時間に書くこと、自分が初任のときなどは、「一時間で教えたこと、何を教えたかが分かるように黒板を作るといいよ」などと先輩から教わって、それを、やはり自分でも意識して、今までやってきたところがあります。子どもたちも、黒板を写すことにより、「このような構成で書いていくのだな」など、自分で自書学習をしていくときに、「このように書いて、自分でも先生が言ったことや書いたことだけではなくて、メモをここに書くとオリジナルのノートが作れるのだな」と。全部タブレットが好きな子どももいますけれども、手書き文字の良さが、きちんと現代の子どもにも伝わっているというところで、その場に応じて使い分けていく力を、子どもには身に付けてほしいと思っています。

やはり、手書き文字の温かみなどは大切だと思っていますし、私自身も、文字が人の心を表すものなのだということを、今まで生きて来た中で感じることも多かったので、「丁寧に書く、正しい字形で書く」という小学校の目標を達成しながら、それぞれ、字に表われてくるものや思いなどを、子どもたちにも伝えていけたらいいなと、日々感じながら指導しています。

長野　ありがとうございます。

書写の教育が人間教育までつながっていて、「国語教育も、世田谷は、これで大丈夫だ」という感じがします。私が関係している教科書も、「光」という毛筆文字の六画目が、左はらいに少し寄っていくのですね。ところが、ビルのビの曲がりは当然真っすぐ来ます。くさかんむりの「花」という字も、にんべん部分を書いて、真っ

すぐ降りてきます。ところが、左はらいが前にある場合は、少し左に傾きます。これは誰が決めたわけでもないのです。

でも、それは伝統文化と言ってしまえばそれまでですけれども、これからも、学校現場も、あるいは社会教育も含めて、この「文字の書き方」というものは、協働で作っていかなくてはいけないのではないかと。この自分が書いている教科書ですけれども、左はらいに少し、真っすぐは行かない。でも、最近の字を見てみると、これが真っすぐなのです。左はらいがあっても、真っすぐ曲がりを書いている字が多くなっているのが、少し寂しいという感じがします。

今日は、現場の先生方、教育委員会も含めて、来ていただいて、お話を伺いましたけれども、学校教育、社会教育を含めて、やはり一緒になって、この日本の文字文化というものを、日本の伝統文化として書道文化の登録を目指すとともに、この文化を守っていかなくてはいけないと、私がまとめても何もなりませんけれども、していきたいなと。

そのような意味では、この書道連盟における教育の場面というものも、共通理解をする上でも、これからも先生方にご協力いただいて、守っていきたいと思っております。

まとまりませんけれども、このぐらいでこの役目を閉じたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

司会　先生方、どうもありがとうございました。

それでは、最後に総括として、教育担当として全日本書道連盟常務理事をお務めの加藤東陽先生からご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

加藤　失礼します。まず、今日ご講演いただきました柄澤先生、板垣先生、田中先生、そしてコーディネーターの長野先生、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

今日は、三先生を中心に、世田谷バージョンと申しましょうか、世田谷区のいわゆる課題と挑戦ということで、お話をいただきました。その講演の中で、いろいろ、現場の記録、声、そのようなもの、エビデンスを、お示しくださいました。

学校教育の世田谷バージョンをしっかりと受け止めたわけなのですけれども、少し世田谷から離れてみますと、今、社会では、いわゆる書道のユネスコ無形文化遺産登録等の話。来年の十一月ですね。それから、令和十年頃には、小学校の教科書が改めて新しくなり、学校教育が新たな活動に入ると、そのような話も伺っております。そのようなことを踏まえまして今日、三先生のお話を伺いまして、私は、書写と書道は、個人的な意見ですけれども、同根、同幹、同じ根っこ、同じ幹、同じ根っこから幹が生えてくる、そのように書写書道教育を捉えております。当連盟といたしましても、書写・書道教育推進協議会を構成する一団体として、書写書道教育が充実するよう検討しております。

今日の世田谷バージョンといいましょうか、いろいろなエビデンスを参考にしながら、これから皆さんとともに書写書道教育にまい進していきたいと思います。そのようなことをお約束しまして、改めて三先生、それからコーディネーターの長野先生にお礼を申し上げます。

どうも、今日はありがとうございました。